

令和4年度留学生社会見学業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、公立大学法人滋賀県立大学（以下「本法人」という。）が標記業務の受託予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 委託業務の名称
令和4年度留学生社会見学業務
- (2) 業務の内容等
別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日から令和4年10月31日（月曜日）まで

3 予定価格

205,000円（消費税および地方消費税を含む）
ただし、視察先入場料および体験学習料は除く（受託者に別途支出する）。

4 参加資格

事業の実施に必要な能力を有する者で、以下のすべての要件を満たす者を対象とする。

- (1) 公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程第3条に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

5 スケジュール

- | | |
|----------|----------------|
| 8月24日（水） | 公募開始 |
| 9月2日（金） | 質疑および参加申込書提出締切 |
| 9月5日（月） | 質疑回答 |
| 9月12日（月） | 企画提案書等の提出締切 |
| 9月15日（木） | 書類審査 |

6 質疑

本プロポーザルに関して質問がある場合は、審査内容に関しない軽微な確認事項を除き、下記により受け付ける。

- (1) 質問受付期限
令和4年9月2日（金）16時まで
- (2) 質問方法
質問書（様式1）を使用すること。
なお、提出方法は電子メールとし、下記（3）の質問送信先に送付すること。
なお、電子メール送信後には受信確認のため必ず電話で連絡すること。
- (3) 質問送信先
公立大学法人滋賀県立大学事務局 教務課 国際化推進室
メールアドレス：iec-staff@office.usp.ac.jp 送信確認用電話番号：0749-28-8504

(4) 電子メールでの質問に対する回答

7の参加申込書の提出があった全ての者に対し、期限までに提出された全ての質問および回答の内容について9月5日(月)までを目途に電子メールで送付する。

7 参加申込書の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 提出物

公募型プロポーザル参加申込書(様式2) … 1部

(2) 提出期限・方法等

・提出期限：令和4年9月2日(金)16時必着(受付時間は平日9時から16時まで)

※期限に遅れた場合は、いかなる場合も失格とする。郵送および電子メールによる場合は提出期限までに到着した者に限り受け付ける。

・提出方法：持参、郵送または電子メールにより提出すること。

・提出先：公立大学法人滋賀県立大学事務局 教務課国際化推進室

〒522-8533 彦根市八坂町2500

メールアドレス：iec-staff@office.usp.ac.jp

8 企画提案書等の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類等を作成し提出すること。

なお、提案は1者につき1案とし、複数案を提示した者は失格とする。

(1) 提出物

①企画提案書(様式3) …… 1部

②企画提案書別紙原本(様式自由) …… 1部

・表紙には、提案者名を記載すること(原本に限る)。

・A4版、長辺綴じで作成すること。

・企画提案書別紙には、次の項目について記載すること。

ア 視察先および体験学習先

イ 昼食予定場所(エリア)

ウ 当日の行程案

エ その他特筆すべき事項

③企画提案書別紙写し(様式自由) …… 3部

・全てのページにおいて、提案者の名称、ロゴ等は記載しないこと(原本は除く)。

・その他は原本と同じ。

④概算見積(様式自由・押印不要) …… 1部

・バス借上料、傷害保険料等の経費の内訳、消費税および地方消費税額を明記すること。

・視察先入場料および体験学習代について、評価の対象とはしないが、別枠で必要経費を示すこと。

(2) 提出期限・方法等

・提出期限：令和4年9月12日(月)16時必着(受付時間は平日9時から16時まで)

※期限に遅れた場合は、いかなる場合も失格とする。郵送による場合は提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

- ・提出方法：持参、郵送または電子メールにより提出すること。
- ・提出先：公立大学法人滋賀県立大学事務局 教務課国際化推進室
〒522-8533 彦根市八坂町2500
メールアドレス：iec-staff@office.usp.ac.jp

9 審査および契約予定者決定の方法

- (1) 公立大学法人滋賀県立大学事務局教務課国際化推進室が設置する審査会において、提出された企画提案書等に基づき、契約予定者1者を選考する。
- (2) 審査会は、書類選考により行う。
- (3) 審査会では、以下の項目について評価を行い、総合点が最も高かった者を本業務の契約予定者とする。ただし、総合点が60点未満の場合は、契約予定者としない。

評価項目		配点
業務への理解	・業務の目的や趣旨を的確に捉えているか。	10
企画提案力	・留学生の思い出に残るような旅行が期待できるか。 ・視察先にガイド等は用意されているか。 ・取組意欲が感じられ、提案内容に工夫が見られるか。	40
具体性・実現性	・行程は具体的で、無理はないか。 ・提案者のノウハウや経験を活かした提案となっているか。	20
業務遂行力	・類似業務の実績があるか。（ただし、留学生を対象とした旅行である必要はない）	10
見積金額	・経費節減を意識した見積金額か。	10
社会政策推進	・県内に事業所を有しているか。	4
	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
	・次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
	・高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
	・障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。	1
	・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。	1
	・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際標準化機構が定めた規格ISO14001の認証 ➢ 一般社団法人持続性推進機構の実施するエコアクション21の認証・登録 ➢ NPO法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ➢ 一般社団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証 	1
合計		100

- (4) 見積金額の評価ポイントは以下のとおりとする。

得点	予定価格の90%未満	10
	予定価格の90%以上92%未満	8
	予定価格の94%以上96%未満	6
	予定価格の96%以上98%未満	4
	予定価格の98%以上同額以下	2

- (5) 県内に事業所を有する事業者の評価ポイントは以下のとおりとする。

得点	県内に事業所を有する	4
	県外に事業所を有する	0

- (6) 審査の結果については全ての参加者に対し、速やかに文書で結果を通知する。
- (7) 審査会後に企画提案内容についての具体的な内容や経費等を精査し、選定した契約予定者と速やかに協議を行う。その際、業務の実施方法や経費などについて条件を付したり、変更したりする場合がある。
- (8) この結果、業務内容および契約金額について合意に達した場合、委託契約を締結するものとする。
- (9) 協議が不調に終わり、契約に至らなかった場合には、審査結果において総合点が次に高い参加者を契約予定者として、協議を行うことがある。

10 失 格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、参加者より提出を受ける全ての書類や資料の所有権は本法人にあるものとし、返却しない。なお、提出された提案書の記載事項について、本法人が参加者に無断で他の目的に使用することは無い。
- (2) 提案書等の作成に生じた経費および参加にかかる経費は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出された提案書等を受理した後の内容の変更（加筆および修正）は認めない。
- (4) 契約書の作成は省略する。
- (5) 契約後、提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 委託料の支払いについては、委託業務終了後の精算払いとする。
- (7) 手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。

12 問い合わせ先

公立大学法人滋賀県立大学事務局 教務課国際化推進室 担当：是永、白木

〒520-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

電話番号：0749-28-8504 メールアドレス：iec-staff@office.usp.ac.jp